

令和6年度4月定例教育委員会議事録

【日時】

令和6年4月12日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後4時00分

【会場】

辰野町民会館 103 学習室

【出席者】

10名

（辰野町教育委員会）

教育長	宮澤 和徳
教育長代理	飯澤 隆
教育委員	垣内 由佳
教育委員	関 政彦
教育委員	萩原 多恵子

（事務局関係）

学びの支援課長	福島 永
学校支援課長	小澤 靖一
学校支援課長補佐	宮原 隆史
学校教育係長	翠川 俊一
教育総務係	中沢 大輔

【傍聴者】

0名

【次第】

1 議事

- (1) 【非公開】 準要保護の認定について
- (2) 【非公開】 区域外就学の認定について

2 協議

- (1) 辰野町教育委員会事務局体制および今年度の事業・課題
- (2) 【非公開】 学校・保育園の様子及び運営上の諸課題
- (3) 卒業式・入学式から今後活かすこと
- (4) R 6 教育課程 等
- (5) 第2回小・中学校あり方検討委員会について

3 報告事項

- (1) R 6 児童生徒数・学級数、町費職員配置
- (2) 町校長会・教頭会役員構成
- (3) 公民館講座
- (4) その他
 - ① R 6 教育委員会事務局年間行事予定

○開会

1 開会宣言

2 会期の決定

- ・会期については1日とする。全員異議なし。

3 議事録の承認

- ・承認。

4 宮澤教育長挨拶

こんにちは。令和6年度がスタートして丁度2週間が経過しました。入学式には、各教育委員の皆様には、教育委員会告辞を行って頂き、大変ありがとうございました。

既に小学校の集団登校も終わり、通常の登校風景に戻っていますが、4月5日の朝には、多くの通学路で上級生が先頭と後ろを、真ん中に低学年や新1年生を配置して学校に向かう姿が見られました。毎年見ても、何回見ても新鮮で微笑ましい新年度の風景です。真ん中の1年生の女の子が、歩きを止めて泣き出している中、周りの上級生が困った顔をしながらも、話を聞いている姿、宥めているのでしょうか、肩を叩いている姿にも温かなものを感じました。こうして上級生は上級生に成長していく、下級生も成長して行くのだと思います。町内6小中学校では、力強く新年度のスタートを切る事ができたと思っています。今年1年間、どの子にも、居場所があり楽しい学校、児童生徒にとっては、明日も行きたくなる学校になる事を祈念したいと思います。

昨日、今年度最初の町校長会があり、新学期発足後の学校の様子を知る事ができました。どの学校も順調にスタートしましたが、その一方で課題も出てきております。

教育委員会事務局では、3月の年度末人事異動がありましたが事務局内の大きな異動はありませんでした。しかし、事務局内の体制は、学校支援課内も学びの支援課内も所々変わり、まだ不十分な部分がありますが、より充実させる事ができました。学校支援主事2人体制、ICT支援主事2人体制プラス「学校の授業支援」を一部業者委託、中学校の部活動地域移行と国スポ（国体）を見据えてスポーツ振興係の他に、新たにスポーツ推進係ができ、スポーツ関係を2つに住み分け致しました。

さて、今日の定例教育委員会は、6年度最初の教育委員会です。準要保護の認定、区域外就学の認定の他に卒業式や入学式を行ってのご意見や、第2回あり方検討委員会の内容等になります。それではよろしく申し上げます。

5 議事

(1) 【非公開】 準要保護の認定について

- ・翠川学校教育係長より説明。承認。

(2) 【非公開】 区域外就学の認定について

- ・ 翠川学校教育係長より説明。承認。

6 協議

(1) 辰野町教育委員会事務局体制および今年度の事業・課題

- ・ 宮澤教育長より説明。
- ・ 資料として「辰野町教育委員会の基本姿勢」「令和6年度教育委員会事務局分担表」を提示。
- ・ 4年近いコロナ禍の影響で社会や人の価値観も変化しているので、教育行政もさらに前進していく必要がある。辰野町第6次総合計画や昨年度に辰野町が新たに「ゼロカーボンシティ宣言」、「有機農業推進のまち」宣言を行いました。この宣言は、教育委員会に深く関わる内容で、具体的な施策への検討が必要。

【基本的な考え方】

- ・ 学校教育においては、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身に付けた「生きる力」を育む為の教育環境の充実を図る。
- ・ 多様な学び・体験を通して、豊かな感性や知性、郷土を愛する心を育み、主体的に考え、学ぶ事ができる教育環境を、町内各教育機関や地域と共につくり、町を担う人材を育てる。
- ・ 町民一人一人が豊かな人生を過ごせるよう、学習、文化・スポーツ活動ができる機会・場所を提供し、学び続け、成長する町を目指す。またそれにより得られた知識等が、地域づくりに活かされる環境をつくる。

【基本的な政策】

○学校支援課

- ・ 生きる力を育む教育の推進。
教育環境の整備。教育施設の整備。幼保小中高短大の連携。
学校DXの推進。
地域資源の活用を進め、より豊かな情操・感性を育む。
郷土を愛する心を育む体験教育の提供。
保育園・小・中学校、高校・短大の教育環境の整備支援や地域と結ぶ仕組みづくりを行う。
新たな小・中学校あり方検討委員会を進めて行く。

○学びの支援課

- ・ 地域づくりにつながる生涯学習の推進。
多様な学習機会を提供する為に、図書館・町民会館等の準備を進める。
分館活動を支援する。

学習した成果を活用する場、還元の際の提供を進める。
伝統文化や文化財の調査を進め、その保存と活用、一層の広報を図る。
企画展等文化芸術活動の場を提供する。
生涯スポーツの振興、スポーツを通じた地域の絆づくりを進める。
中学における部活動の地域移行・地域連携について具体的な協議を進める。
荒神山公園内施設の連携を進める。
旧ウォーターパーク跡地の新たな活用を図る為のあり方検討を進める。

【政策遂行に当たって大切にしたいこと】

社会の流れ、時代の要請を的確に把握し、時には大胆に修正を加えていく必要がある。

【具体的な施策の概要】

- (1) 英語遊びの充実
- (2) 小学校理科専科および高学年の教科担任制の導入
- (3) ほっとサポート・教育支援員の配置
- (4) 学校支援主事：2名体制（緊急時担任代替業務）（就学相談・コーディネーター支援主事）
- (5) ICT教育の環境整備（ICT支援主事2名+業者委託職員）
- (6) 学びの支援教室（わたげ・たつのこ学舎）
- (7) 外国籍児童生徒への一層の支援
- (8) 川島小学校統合準備委員会の設置
- (9) 新たな町立小・中学校あり方検討委員会
- (10) ヤングケアラーを見落とさない
- (11) LGBTQ、SDGs等に配慮した学校づくり
- (12) 「たつのEサミット」の再開催
- (13) 町民企画講座の開設
- (14) 町民会館の機能強化
- (15) スポーツ関係（スポーツ振興係・スポーツ推進係の2係体制）
- (16) 荒神山公園内施設の連携および活動
- (17) 芸術の町たつのに相応しい美術館のあり方
- (18) 町文化財についての一層の広報・啓発
- (19) 町図書館の利用促進を図る
- (20) 美術館のあり方。他施設との連携
- (21) 町文化財の広報・啓発
- (22) 町図書館の利用促進

・小澤学校支援課長より組織配置について説明。

<A委員>

1点よろしいでしょうか。川島小学校が閉校になるという事で、資料などが沢山あるのですが、学籍簿や学校日誌、職員の配置表等がありますが、これらは今後どうしていかなくてはいけないかは、ぎりぎりになって決めては困ってしまうと思うので、夏休みくらいまでには仕分けをできるとありがたいと思っております。本当は安曇野市の様に公文書館というものがあれば良いのですが。

<宮澤教育長>

基本は統合校へ持って行くものだと思いますが、仕分けなくてはいけないものも当然あると思いますので、学校は20年或いは25年で処分というのをやっていないので、殆ど手つかずで残っていると思います。公文書館については福島学びの支援課長の方で構想があるのですが、なかなか理事者には理解して頂けておりません。

<小澤学校支援課長>

A委員が資料をご覧頂く中で、区に属するような資料はございましたか。区長からは区の物があると仰っているのですが。

<A委員>

いや、そこまでは確認できていません。

<福島学びの支援課長>

川島村役場のものが一部あります。それは郷土室に保存してもらっているので、それは川島小が閉じる時には、いずれ引き取る予定でおります。あれは区の物ではなくて、行政のものとなります。段ボールで1箱程度であります。

- ・福島学びの支援課長より組織配置について説明。

(2) 【非公開】 学校・保育園の様子及び運営上の諸課題について

- ・宮澤教育長より説明。

資料として「学校の様子及び運営上の諸課題」、「4月校長会資料」を提示。

(3) 卒業式・入学式から今後活かすこと

<B委員>

改善とかではありませんが、入学式の時にお話をしていた時に、来賓の席に校長先生と教育長が行きますが、西小では学校側に最初から座ってしまっていますが、それ

はそれぞれの学校のやり方によるという事でよろしいでしょうか。それとも教育委員は来賓にご挨拶してから言った方が良いでしょうか。

< C 委員 >

東小は辰中と同じやり方で、整列する時に町と教育委員会、校長先生で入場して、来賓席へ行って、校長と教育委員会が来賓にご挨拶に行って、ステージ前を通過して左側へ座る流れで、その方が格好はつくかと思います。

< 宮澤教育長 >

教育委員会が主催する側なので、その方が良いかもしれませんが、来年はどのように統一したいと思います。

< D 委員 >

南小では、1人で右に行き、座るよう言われているので、先生方の前を、頭を下げながら席についています。

< E 委員 >

川島小は西小と同じです。

< 小澤学校支援課長 >

南小で、来賓名簿に誤りが幾つかありました。地元の皆さんが気が付いて指摘していましたが、古い名前が載っていました。来賓紹介を割愛する代わりに名簿ですが、誤りがでる恐れがあるのであれば、無くても良いかと思います。

< 宮澤教育長 >

概ね良かったという事ですので、来賓名簿については、来年から無くしましょう。

(4) R 6 教育課程 等

- ・ 宮澤教育長より説明。

資料として、「町内小中学校一覧表」「小中学校における学校行事等について」「小中学校における校外学習、集団・宿泊的行事等について」を提示。

(5) 第2回小・中学校あり方検討委員会について

- ・ 宮澤教育長より説明。

第2回を4月25日(木)18:30~開催。第1回では初回という事で顔合わせの意味合いが強く、委員の皆様がどのような意見を持っているか分からなかったの

で、今回は小グループに分けて、4人グループを作って、自由に話をして頂く時間を中心にしたと思います。委員長が言った前回のあり方の内容だとか、法律的な事は一切出さずにいきたいと思います。委員長の方にも理解して頂き、専門家が集まっている訳ではないので、自分達がどういう学校を考えるのかという事からスタートしていきたいと思います。法律的な事については、出された意見を事務局で考える事ですので、今回は自由な立場で意見を出せるようにしたいと思います。今回の中でグループのメンバーを途中で変えたいと思います。そこで出てきた意見を整理して、論点整理し、第3回に進んでいきたいと考えております。前回の会議も踏まえてご意見あればお願いします。

<F委員>

グループ分けは非常に難しいところがあるだろうと思います。グループでの意見交換の時間の殆どを1人が喋ってしまう事が無い様に気を付けて、色々な人の意見を聞く事ができたら良いなと思います。

<宮澤教育長>

ウォーターパーク跡地利用検討委員会でやったようなワールドカフェ形式でやろうと考えております。喋る時は、その人だけが喋る。他の人は口を挟まず聞く。

7 報告事項

(1) 令和6年度児童生徒数・学級数、町費職員配置

- ・宮澤教育長より説明。

資料として「学級編制と加配等」「町内小・中学校在籍外国籍児童生徒」を提示。各学校の児童生徒数と栄養士の配置、学童クラブ職員の配置、英語あそび職員の配置を確認。

川島小学校在籍児童は夏休み頃までに来年以降の学校を決定する予定。統合校以外の学校見学も実施予定。3年生以上については、いずれの学校に決定しても補助があるが、統廃合決定後に入学した1、2年生は原則として住所地の学校に行く事となり、補助はない。

(2) 町校長会・教頭会役員構成

- ・宮澤教育長より説明。

校長・教頭の各種会議での役割を確認。

(3) 公民館講座

- ・福島学びの支援課長より公民館講座の内容を説明。

(4)その他

①R 6 教育委員会事務局年間行事予定

・宮澤教育長より説明。

②R 6 年度実施予定工事一覧

・宮原学校支援課長補佐より説明。

<G委員>

先程、中学校の朝部活が無くなる関係で、教育委員会の基本姿勢の中でありました、「辰野中学校スポーツ活動あり方検討委員会」を開催していくという事でしたが、これはスポーツ活動とありますが、文化部の合唱部等も同じでしょうか。

<宮澤教育長>

同じです。名前はスポーツ活動となっておりますが、教育委員会が思っているあり方検討委員会というのは中学校の部活動のあり方検討委員会となっております、そのまま移行していきますので、当然、文科系の部活動も関わっております。全県的に課題は多いと思います。できる部活もあると思いますが、全ての部活が完全に地域移行できるかという、かなり難しいと思います。飯島町と中川村で進んでいる話では、町単独では難しいので行き来して、やっていくという話も出てきています。

<H委員>

この前の郡の教育委員会の分科会で丁度、その話が出ましたが、町の職員が公用車のハイエースか何かで送りをするとの話でしたが、帰りは親が迎えに行くとの話でした。この前、教育長がお話されていた様な、北部でやっていくという話になった場合、施設的には上手くいくと思いますが、どこに集約して、どうやって帰すかとなると、親が全部迎えに行くのかとなると、部活に入れられなくなってしまう家庭も出てきてしまうと思います。仮に指導者が南箕輪に指導者がいたとして、南箕輪でやるとしてどうやって行って帰ってくるかというのは大きな問題だと思います。

<宮澤教育長>

辰野町だけで、全てを解決はできませんので、文科省が言っている様に生徒のニーズに応えるには箕輪、南箕輪とやっていくしかないと思います。いずれの自治体も単独ではできません。これを北部の3町村で検討を始めたのですが、町には財政的な面で相談していかなくてはなりません。楽しくやりたいという人達と勝ちたいという人達がいて、前者は中体連に出られるのだけれど、沢山練習して強くなりたい後者は中体連の大会には出られなくなってしまうので、地域移行と言っても2つ

ある事になります。

< I 委員 >

そうするとどの大会に出るのかという問題になってきますね。

< 宮澤教育長 >

そうなのです。指導者の中で見ても良いが、強いチーム作りができないならやりたくないという人も出てくると思います。先生の中で、部活動を教えられなくなってしまうのが嫌だと思ふ先生もいます。

< 福島学びの支援課長 >

部活動をやりたい先生がいて、お願いをすることで、その先生の異動によって部活が継続できなくなってしまうという事も考えられますので、保証ができないので、兼職兼業でやると本当の地域移行になりません。もし兼職兼業でやるとしたら、赴任地でなく居住地でやってもらえば良いかもしれませんが、難しいです。競技人口も減っているので、しかもその中で指導資格を持っている人となると限られてしまいますので、受け皿がないです。

< 宮澤教育長 >

結局、文科省のスタートが間違えていると思います。部活動だけ切り取ろうとするから難しいと思います。教育課程全体をいじらないから無理があると思います。今迄5時間授業だった小学校も6時間授業になっていて、ここから変えていかなくてはいけないと思います。5時間にして、学校で先生達の勤務時間で1時間部活ができるようにする過程を仕組みなくてはいけないと思います。それに手を入れないで、部活動だけ手を出そうとするから、難しくなってしまうと思います。そうすれば地域移行という事にいかなくてもよかったのではないかと思います。課題がいっぱいですが、これについても自由に意見を下さい。